

資料 4

令和 5 年度末までのスケジュール及び今後の進め方

目次

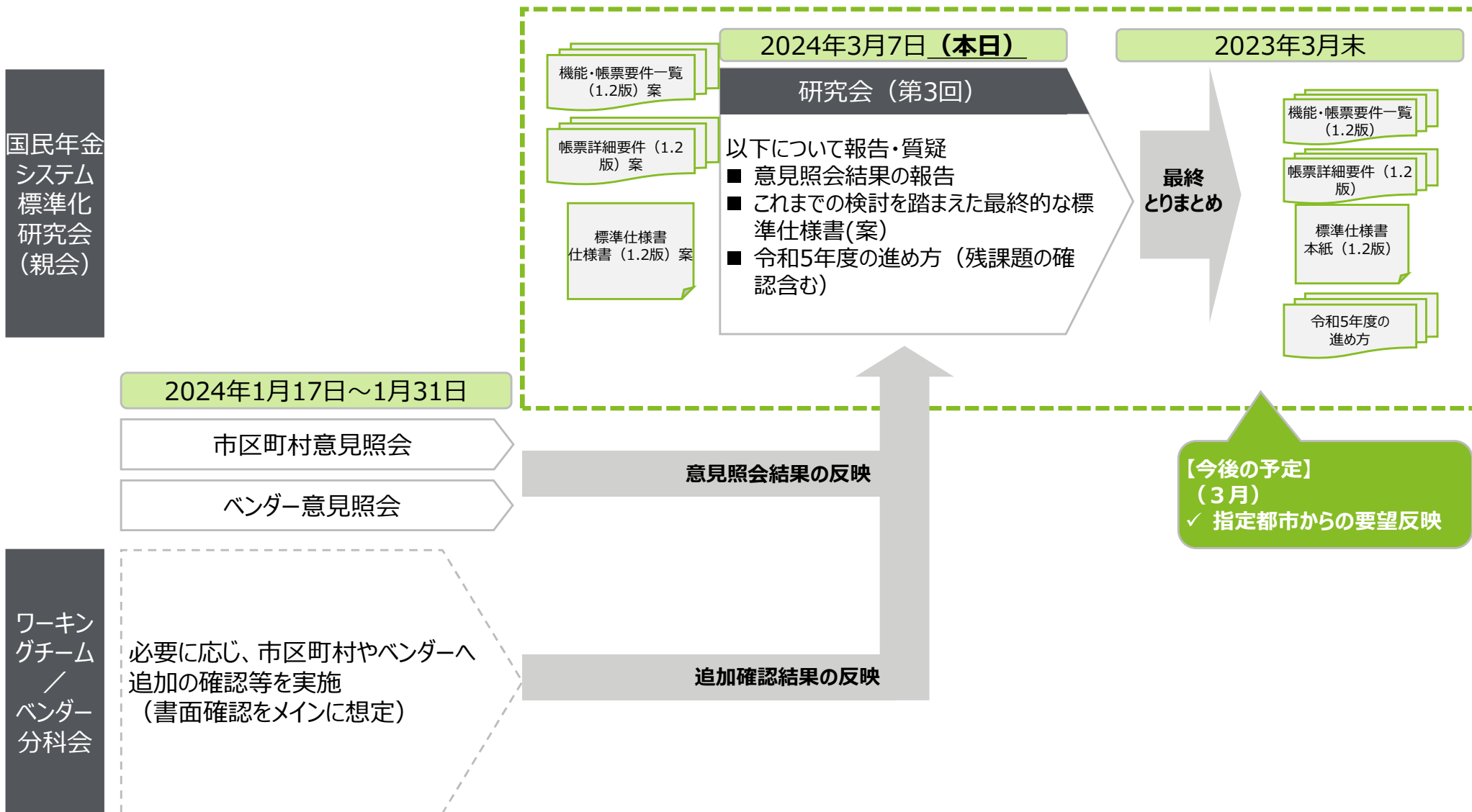
1. 令和5年度末までのスケジュール

2. 今後の進め方

1. 令和5年度末までのスケジュール

1. 令和5年度末までのスケジュール

標準仕様書（1.2版）をデジタル庁へ共有し、領域間の調整等を図った後、3月末に公表を予定しています。



2. 今後の進め方

2. 今後の進め方

令和6年度検討対象

令和4年度・5年度の意見照会でいただいたご意見について、令和6年度の検討内容、対応方法などを以下のとおり整理しました。

検討の内容	対応方法	適合基準日
標準仕様書として明らかな誤記、機能要件の考え方等の補記等、仕様の見直しによらずベンダーや自治体の標準化移行支援に資する内容の取り込み	正誤表	令和8年4月1日
移行期間において標準仕様書の見直しが必要な内容の取り込み	改定	
現在の標準仕様書において、仕様の見直しが必要となる内容及び定義していない業務について、市区町村からの意見に基づく業務の効率化やシステム運用費の削減、国民の利便性に資する要件等に関する意見の取り込み	改定	令和8年度以降

以下に整理

検討事項	令和6年度の検討対象	対応方針
① 新規機能・帳票の追加	対象	職員の業務効率化・省力化、利便性向上に資する機能・帳票追加を検討する
② 新規業務（及び機能・帳票）の追加	対象	※該当する意見なし
③ 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化	対象	業務標準化をより推し進める旨の意見や、職員の業務効率化・省力化、システム運用費の削減および国民の利便性に資する旨の意見を選定し、標準仕様書の要件を修正する
④ 法令・制度改正予定の仕様書への反映	必要に応じて今後検討	制度改正について、標準仕様書への影響を事務局で検討のうえ、必要に応じて改定標準仕様書を策定する
⑤ 年金機構側の業務変更を伴う事項		※中長期的課題（年金機構と市区町村間の報告・送付対象情報及び手段の整理）
⑥ 横並び調整方針への対応		デジタル庁が横並び調整方針を修正した場合、標準仕様書への影響を事務局で検討のうえ、調整方針に沿って標準仕様書を更新し、研究会にて報告
⑦ 共通事項の整備への対応		デジタル庁が共通事項の整備を修正した場合、標準仕様書への影響を事務局で検討のうえ、平仄を合わせる形で標準仕様書を更新し、研究会にて報告

2. 今後の進め方 今後の検討事項（案）

令和4年度・5年度の意見照会でいただいたご意見について、今後検討する事項(案)を以下に例示しました。

検討事項		今後検討する事項（案）		概要
①	新規機能・帳票の追加	①	「書かない窓口」の推進	業務効率化、リスク軽減、国民の利便性向上を目的とした、電子申請や窓口での国民による電子入力等での申請といった「書かない窓口」の実現を検討する
③	標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化	③-1	標準システムへの実装・利用実績を踏まえた実装類型の見直し	市区町村業務の実態に沿った標準システムへの機能実装を目的とした、標準オプション機能から実装必須機能への見直しを検討する
		③-2	市区町村で管理する被保険者情報等の見直し	業務効率化や国民の利便性向上を目的とし、事務処理基準の見直しも視野に管理する被保険者情報等を検討する

EOF